

# 令和 7 年度 第 1 回泉大津市総合教育会議

令和 7 年 7 月 23 日

泉大津市

令和7年7月23日（水）午後1時30分より令和7年度第1回泉大津市総合教育会議を泉大津市教育支援センター大研修室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一  
教育長 竹内 悟  
教育委員 西尾 剛  
教育委員 池島 明子  
教育委員 奥 健一郎  
教育委員 澤田 久子

出席事務局職員

市長公室長	中山 秀人
市長公室次長	川崎 直也
教育委員会事務局長	鍋谷 芳比古
教育委員会教育政策課長	大塚 和弘
教育委員会指導課長	藤谷 考志
教育委員会生涯学習課長	中山 裕司
健康こども部こども育成課長	寺田 和夫
教育委員会教育政策課長補佐	有澤 久喜
教育委員会指導課長補佐	玉置 泰伸
教育委員会教育政策課	三上 達朗
教育委員会教育政策課	高岡 愛

協議事項

- (1) 名取市立閑上小中学校及び大津市立中央小学校視察の報告について
- (2) 中学校給食について
- (3) 泉大津市の支援教育の現状と課題 リタリコ教育ソフトの導入について
- (4) その他

### 開会の挨拶

◆市長（南出賢一）皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、また暑い中、総合教育会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、平素から泉大津市の教育活動の推進にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

本年4月に「第2次泉大津市教育振興基本計画」が策定され、令和6年第1回総合教育会議の場で、この計画をもって教育大綱とすることが決定しています。今回、誰が見てもわかりやすくまとめていただいているが、子ども、家庭、学校、地域が子ども達にどのような教育をするのか、目指す人物がどのような人物なのかということを「志を持って自立し、他の援助や支援を受けず、自分の力で判断したり身を立てたりすることを意味する“自立”、自分自身で立てた規範に従って行動することを意味する“自律”を併記し、かつ地域や社会貢献できる人」として掲げていますが、情報が氾濫し激動する社会において、自ら判断し、その規範に従って行動することは非常に大事です。この計画に基づいて、自分が受けた泉大津市の教育を、すべての子ども達に受けさせたいと思ってもらえるように進んでいければと思っております。竹内教育長になってから、泉大津市で受けた教育を、自分の子どもに受けさせたい、すべての子どもに受けさせたいと思ってもらえる教育を中長期で目指そうということを共通言語に頑張っています。少しご紹介させていただきますと、先日、東洋経済に2019年と2024年で、25歳から39歳の人口の増減ランキングとして全国の市、約815市のランキングが出ました。なんと泉大津市が全国29位に位置しました。30位が明石市で、ほとんどが関東の都市部の自治体です。本当に皆さんで取り組んできたことが、こうしてきちんと数字として表われてきていることは非常に喜ばしいことだと思っています。できればこれを持続できるように、ここで教育を受けた方がちゃんと戻ってきてくれることを目指して頑張っていきたいと思っています。ですが、29位にランクインした泉大津市でさえ、実はその人口は0.7%減少しているということで、全国的に少子化、もっと言うならば、少母化がかなり進行していると感じております。そのようなこともしっかりと踏まえながら、教育予算についても行政についても行っていきたいと思っています。

この会場もリニューアルして、4月1日から教育支援センターになりましたが本当に良い環境になっていますので、不登校支援や外国にルーツを持つ方も増えていますので、そういう子どもたちが安心して学べる拠点として、ぜひ多くの方に活用いただければと思っています。

また、令和5年度に発足した市内3中学校合同部活動、地域ダンスクラブが全国小中学校ダンスコンクールの動画審査を通過し、2年連続で西日本大会に出場することになりました。さらに7月27日には、大阪・関西万博、EXPOアリーナ「matsuri」でダンスを披露してくれることになっています。子ども達も、本当に頑張っていますので、また引き続き、応援をいただけたらと思っています。

本日も重要案件が様々ございますので忌憚のないご意見をいただきながら、より良い方向に教育行政を進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

## (1) 名取市立閑上小中学校及び大津市立中央小学校視察の報告について

◎教育政策課政策総務係長（三上達朗） 今回は宮城県名取市立閑上小中学校及び滋賀県大津市立中央小学校における学校視察を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

視察目的についてですが、学校の整備を考えるに当たり、今後整備する校舎について、どのような校舎が適切なのかを考えるために、今回の行政視察を行いました。宮城県名取市立閑上小中学校における、視察の目的としましては、浜小学校の実施設計が令和8年度に開始することに伴い、津波浸水区域に位置している小学校の事例として、東日本大震災の被害を受け、再建された閑上小中学校を視察することで、今後の建替えや長寿命化改良工事の参考にしたいと考えたからです。

次に滋賀県大津市立中央小学校については、昨年12月における総合教育会議で報告しました、「将来の学校のあり方について」の案件の中で、今後的人口動態の推移から、本市においても人口減少が見込まれ、10年後の児童生徒数もこれに伴い減少傾向であることをご報告いたしました。この現状から、将来の児童生徒数やクラス数は変動することが予想されていることから、校舎のダウンサイジングを学ぶ1つの手法として、大津市立中央小学校では、人口急増に対応するための鉄骨造の校舎リースを行って整備したことから、本市における、児童生徒数の減少にも対応しやすい校舎として、「鉄骨造の校舎を整備する」という可能性を模索すべく、視察先として選定いたしました。

続きまして浜小学校について簡単にご紹介したいと思います。泉大津市内の学校施設は、「公共施設適正配置基本計画」に基づき、順次建替や長寿命化の工事を行っており、令和8年度には、浜小学校の実施設計が始まります。同小学校は津波浸水区域に位置しており、整備にあたっては、津波などの被害を想定した「防災機能」としての学校のあり方を検討することが必要であると考え、東日本大震災の被害を受けた名取市立閑上小中学校の視察を、浜小学校の校長先生、教頭先生と一緒にやって参りました。

簡単に名取市立閑上小中学校についてご説明いたします。東日本大震災において、津波の被害を受けた、閑上小学校と閑上中学校があり、津波の被害ですべて流されてしまいまして、新設校として閑上小中学校が設立されました。閑上地区自体、土地が低く、近隣にも高台がないということから、新校舎は被災地の区画整理区域内で最も内陸部で防災機能を強化したものということで整備されました。

閑上小中学校は、東日本大震災で甚大な被害を受けた名取市閑上地区において、地域の復興と将来を担う子どもたちの教育の場として整備された義務教育学校で、校舎は津波避難ビルとしての機能を備えた4階建て鉄筋コンクリート造で、屋上には約1,000人が避難できるスペースが確保されており、児童生徒や地域住民の命を守る施設として設計されています。校内には震災の記憶と教訓を伝える防災資料室が設置され、平常時から防災教育を実施しております。

また、地域住民や防災関係機関との連携による避難訓練なども行われ、学校と地域が一体となった防災の拠点として機能しています。教育面では、小中一貫の義務教育学校として9年間を見通した系統的な指導が行われ、復興と防災を柱とした特色ある教育活動が展開されています。

続いて閑上地区について、東日本大震災で人口の約1割にあたる800人が犠牲となった地域で、市域の中には新たな住宅を建築することが許されない地域も

あるなど、その傷跡が未だに残る地域です。写真の中央が「震災遺構荒浜小学校」という学校で、津波被害の際に児童や教職員、住民ら320人が避難した場所です。現在では震災の悲惨さを伝える施設として公開されており、当時校舎の2階目まで、津波が押し寄せ、3階、4階以上に避難をしていたということが書かれておりました。

こちらは当日の視察の様子です。教育委員会と浜小学校の校長先生、教頭先生とお邪魔し、名取市教育委員会教育長の瀧澤信雄氏を始め、手厚い歓迎を受け、ご説明をいただきました。瀧澤教育長自身、元々は小学校の校長先生で、震災当時は名取市教育委員会で、学校教育課長として学校再建にも携わったとのことでした。視察の中で、防災機能で大事なことは、「普段から使用できる防災機能」ということを教わりました。その理由としては、普段から防災機能に慣れ親しむことで、有事の際にも迅速に行動することができるということでした。その事例として外階段の設置を挙げられており、右側の写真の外階段ですが、有事の際に地域の方々を抱えながら、避難することを想定された幅を取った階段となっております。このように外階段を活用して、地域の防災訓練などを実施しているということでした。

続きまして、3階以上に防災機能を置くことについてです。当時の被災の状況から、3階以上の建物については避難可能であり、有事の際もとても役に立つたということから、3階以上に防災機能を置くことを推奨されていました。

左の写真が防災倉庫で、特筆すべきは、児童生徒1人に対して1つ、防災バッグを設けており、その中身は各家庭で用意していただいていることです。各個人にとって大事なものや、アレルギーを持った児童生徒の場合、それに対応する食品を入れてあり、1つ1つ中身が違うということでした。防災バッグを各家庭で用意することで家庭の負担になるのではと伺ったところ、むしろ家庭で防災について考える良い契機となっているとのことでした。

右の写真はランチルームで、4階に位置しており、この部屋の隣は1,000人規模が避難できる屋上で、このランチルームと接続されています。調理室の機能を持っているので、有事の際に炊き出しなどを行うことが可能であるとのことです。以上が、閑上小中学校のご説明です。

続きまして、滋賀県大津市立中央小学校についてです。視察を行った経緯としましては、昨年12月の総合教育会議で「将来の学校のあり方について」という議題の中で、人口動態が減少傾向となることや、特別支援学級や通級指導教室の増加などの要因から、教室配置をフレキシブルに考えた校舎の配置を行う必要性があるということで、官民連携で検討を行っています。その提案の1つとして、鉄骨造の校舎リースの件について聞き、視察を行うこととなりました。

こちらが実際に提案いただいた資料ですが、フレキシブルに増築・減築を行うことができる校舎となっております。各校舎を鉄骨造で設え、それらを渡り廊下で繋ぐ構造にすることで、増築・減築が可能というご提案をいただいております。

これを考えるきっかけとなった要因の1つが、先ほど申し上げた通り将来の児童生徒数が減少傾向であることと、支援学級と通級学級が増加傾向にあるなど、校舎の整備については長期的な見通しがとても立てにくい状況になっております。鉄骨造の校舎は、建築・解体のスピードも速く、フレキシブルに対応することができ、校舎同士を別棟で整備し、それを渡り廊下で繋ぎ、不要となれば即時解体することも可能だということです。

もう1つの要因がコスト平準化の視点です。近年の物価高騰で、学校施設における入札取り止めや、市の負担が大きくなるケースがあることから、コストの平準化が図られるリースも検討する必要があるのではということで視察に行きました

た。

こちらが中央小学校の軽量鉄骨造の新校舎です。7年間で校舎をリース契約しているとのことでした。リース契約終了後については、無償譲渡の予定で、リース期間終了後も活用予定であるとのことです。児童の学校生活の様子も確認したかったため、1学期終了直前に伺い、中央小学校の教頭先生、大津市の教育総務課の方々に、校舎での児童の様子について伺ってまいりました。

こちらは質疑応答の内容の一部ですが、新校舎を鉄骨造で整備した理由について、元々この学校は人口動態が減少傾向であり、その実態に基づいて校舎を一部解体していましたが、平成29年頃に、都市開発により、高層マンションの建設等で児童数が急増したという経緯があり、他校でも鉄骨造の建物の整備事例があったことから、中央小学校においても、工期が短く、児童の増減に合わせて改修のしやすい鉄骨造で新校舎の整備をしたとのことでした。

もう1つ、鉄骨造の校舎での児童の生活状況について、本市の条東小学校のケースでもありましたが、仮設校舎だと音の響きが気になることがあるのですが、現地で確認したところ、室内の音の響きについては、学習環境に支障をきたしているという意見はなく、むしろ校舎が新しいので評判も良いということでした。ただし机やいすの移動音に敏感な児童もいるので、そのような児童がいるクラスについては2階に上げるというソフト面での対応も必要なケースがありました。ただ、本市においてはテニスボールを机といすの足にすべて配置しているので、この問題は起きにくいかと思います。

最後に鉄筋コンクリート造と鉄骨造の比較についてです。これまで長寿命化改良工事や建替事業においては、鉄筋コンクリートを活用し、交付金を使うのが基本でしたが、今回、鉄骨造の場合はどうかということを検証しています。

初期費用については、鉄筋コンクリート造の校舎の整備の場合、建替か長寿命化改良工事どちらかを選択することになりますが、鉄骨造の校舎を整備する場合、建替となります。どちらについても、文科省が所管する学校施設環境改善交付金を活用することができます。

ただし、建替えも長寿命化改良工事も交付金を使うことはできますが、工事費の全額が補助される訳ではなく、国が定めた補助単価に補助面積を掛けた3分の1か2分の1が補助金として交付されます。これは実際の工事費の3分の1にも満たない額となり、実際本市においても財政負担の単費を高くしており、本市の財政を圧迫しているという認識しております。また、イニシャルコストも高くなることから、問題だと感じています。鉄骨造については、リース契約という方法もあり、リースを活用すれば財政の平準化が可能です。ただし、この場合、市単費になってしまうため、トータルコストが高くなるというデメリットがあり、それぞれメリット、デメリットがあります。

耐用年数について、これまでの学校校舎は一度整備すると長く使うことが前提でしたので、鉄筋コンクリート造で整備するのが当たり前でした。鉄筋コンクリート造の場合、税法上の耐用年数が50年、鉄骨造の場合19年から34年となっております。実際にこれだけ人口動態の推移や特別支援学級の増加等、見通せない要因がある以上、鉄筋コンクリートで耐用年数50年以上の校舎を整備する必要があるのかについて課題として検討しているところです。

他にも、鉄骨造の場合、リース会社による発注となるため、工期が短縮されることや、設計もリース会社が行うので、市が設計を行う必要がないこと、長寿命化改良工事の場合は、耐震壁の問題で内部構造を変更できませんが、鉄骨造の場合、内部構造を自由に配置することが可能であるなどのメリットもあります。

今後、これまで通り鉄筋コンクリート造だけの校舎整備以外にも、鉄骨造やリ

ース契約等様々な目線で検討し、工事担当である資産活用課とどのような校舎が適切なのか協議していきます。

- ◆教育委員（奥健一郎）鉄骨造の選択肢があるということで、選択の幅が広がったと思いますし、これだけ調べ上げてきたことに関してすごくすばらしいと思いました。ただ、一長一短だと思いますが、鉄骨も重量鉄骨の場合は確かに、耐震構造にも十分耐えるかもしれません、断熱性の問題について、冷暖房が効きにくいであるとか、地盤がゆるい場合は地盤改良する必要があると思います。また、使い終わったら壊さないといけないので解体の費用がかかります。鉄筋コンクリート造の場合、確かにお金を払うと言っても、生徒が少なくなれば新たに有効的に活用するという方法があります。例えばフリースクールとしての活用や、利益を多く出している自治体もありますが、その辺はどうお考えでしょうか。
- ◎教育政策課政策総務係長（三上達朗）鉄骨造の校舎において、断熱性の問題については、実際校舎を見学した際も涼しく、同行いただいた民間業者によると、どれだけ良い断熱材を入れるかどうかによるので、鉄筋コンクリート造だから断熱性が高いという訳ではないとのことでした。地盤改良について、浜小学校区を例に出しますが、地盤は固く、鉄骨造の校舎においても平屋建てを置くことができるくらいの地盤が備わっています。ただ、奥委員がおっしゃる通り、場所によっては地盤改良が必要な場所もありますが、その場合は鉄骨造でも鉄筋コンクリート造でも対応は同じで、解体費用についてもどちらの構造でも同じ考え方になります。
- ◆教育委員（奥健一郎）結局予算については、人口動態も予測が立たない中、何にお金を使い、どこを省くのかは、自治体の理念によるもので正解はないと感じました。

---

## （2）中学校給食について

---

### 【教育政策課】

- ◎教育政策課長（大塚和弘）以前よりご報告しております中学校給食について、今年度2学期から自校調理が始まりますので、これまでの経緯、進捗について報告をさせていただきます。

これまで2学期から開始ということでご報告しておりましたが、実際には、来月8月28日から自校調理方式による中学校給食が始まります。中学校だけではなく、小学校においてもこれまで本市においては2学期の給食を9月からという内部のルールがございましたが、この辺りを改善する必要があるというところの視点に立ちまして、始業式の2日後から開始をさせていただくことで、保護者負担の軽減のみならず、小中学校ともに本市の魅力にも位置付けられています給食の提供回数を増やすことで、児童生徒にとって体に良い食材を喫食する機会を増やすという教育政策の1つとして、予算を増額していただいているというのが現状でございます。

今年度早々より中学校給食自校調理導入に向けて色々と手続きを進めており、4月には、中学校給食の調理業務委託業者を選定すべく、入札を実施し、色々なリスクを踏まえ、各中学校それぞれ計3者の調理業者を選定しました。同様に自校調理に伴って必要な備品購入の入札も行いました。

さらに少し細かい点にはなりますが、小中学校を通じた食育を進めていきたいという視点に立ち、本市においては小中学校統一献立を検討し、2学期から小中学校統一したものをお供する予定でございます。

また、中学校給食につきましても、これまで調理・献立作成も含めて、調理、配達を民間業者に委託しておりましたが、自校調理になることで、市が直接物資を選定、購入する必要があるため、その業者との調整、連絡を行って参りました。実際3校増えますので、3校増えることで、これまで物資を入れてくれた業者も、そこまで手が回らないというような業者もございましたので、新たな物資搬入業者の開拓など、職員が汗をかきながらこれまで調整を進めているところです。3校新たに給食調理室を整備しましたので、3校とも調理業務委託業者と設備の説明調整等、そのような協議を現在も行っているところでございます。

中学校給食におきましては小学校と違い、自校炊飯の機能を持つ調理室になりますので、明日24日に新しい炊飯設備を使用して、株式会社東洋ライスの方に来ていただき、金芽米炊飯の試し炊きを行う予定でございます。来月、中学校給食が始まる1週間前に、東陽、小津、誠風それぞれ8月21日、22日と、中学校で試食会を開催するという運びとなっております。

こちらは実際の献立ですが、28日におきましては、カレーシチュー、フルーツミックス、右が中学校給食ですが中学校は1品多いので、それに3色ソテーが追加されています。29日につきましては、ごはん、けんちん汁、鶏肉の唐揚げで、この2日間は子ども達に人気があるので、給食を楽しんでもらおうという趣旨で献立を作っています。本来8月28日は第4木曜日のため、これまでとときめき給食を展開しておりましたが、中学校給食が始まる初日ということで、まずは安全に調理業務を運営していきたいということから、このような献立になっております。

小中学校合わせたときめき給食につきましては、9月11日からで、まごはやさしいみそ汁、かつおフライ、豚バラ炒めという献立になります。

今後、ときめき給食を中心に、ここにいらっしゃる皆様にも、ぜひ給食を試食していただきながら、中学校給食のクオリティがどのような形で上がっているのかというところも、実際、食べていただければと考えています。

◆教育委員（奥健一郎）すごく内容が充実していて、やはり市長と事務方が協力してここまでやってこられたことが、評価すべき成果で素晴らしいと思います。

あと懸念する点は、これを維持しながら運用していくことですが、実際現場にいらっしゃる栄養管理士或いは栄養教諭の方々が十分に足りていて活動できているかどうか、例えば1校1人だったら、校長先生と連携ができますが、それが足りていない場合は、調理室が聖域になってしまいがちで、問題が起きたときに処理できなかったりすると思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

◎教育政策課長（大塚和弘）栄養教諭の配置の人数というご質問でしょうか。

◆教育委員（奥健一郎）そうです。

◎指導課長（藤谷考志）今現在の栄養教諭の配置の人数ですが、通常の配置として小中学校合わせて3名、加えて現在は、中学校デリバリー給食を実施しておりますので、デリバリー加配として2名、市内で合計5名が臨時技師も含めて配置されております。11校に対して5名なので、各1人が複数校を回っている現状になっております。

◆教育委員（澤田久子）校長という立場で、ずっと学校給食にも関わってきましたので、栄養士さんとの関わりについて話したいのですが、管理は校長の責任ですので、全部最終決断は校長がしているのですが、調理室には校長は入ることができません。どうしてかというと、調理員さんも栄養士さんも毎月検便をし、きちんと届け出をしていて、そういう人しか調理室には入れません。やりとりは栄養士さんとします。私はたまたま勤務していた学校がずっと栄養士さんがいた学校だったので、栄養士さんが中心になって、異物混入がありましたとか、入ってき

た食材の少し状態が悪くて使うべきではないと思いますけどどうしましょうというような報告を受けて、では今日はその食材は使わないということで保護者に伝えましょうというような判断ができました。そういう対応は栄養士さんが居たことででききたことですし、毎日の給食も安心して、校長も判断できましたし、細かな報告ももらえるのですごく助かりました。でも、もし自分の学校に栄養士さんや管理栄養士さんがいないと、細かなことが抜け落ちることがあったりすると思うので、できれば私は、どの学校にもそういう立場の人がいてくれることが大事だと思います。泉大津市は「食」ということで給食も充実しているというのであれば、細かなミスがないように、色々なことを万全にしておくためにも、そういう方がいた方が良いと、校長の立場として感じます。

◆市長（南出賢一）貴重なご意見ありがとうございます。この辺りの安全安心のための管理面や課題について何かありますか。

◎教育政策課長（大塚和弘）おっしゃっていただいた異物混入や、納品された物資、食材に不備があるというような場合に、現在で5名配置されているとご説明をいただきましたけども、その配置校でない学校でそういった事案がでた場合には、その当該校から担当する教諭が実際に出向いている学校に電話連絡して対応をしている現状ですので、少なからずタイムラグが生じるという課題は確かにございます。今5名配置は国基準だと思いますが、その基準に基づいての配置が前提になっておりますので、それ以上の配置となると、市としてどう考えるのかについて、慎重に議論する必要があると考えております。

◆市長（南出賢一）貴重なご意見いただきました。特に中学校に関しては、新しく始めるので、やはり食育に対する先生方の感度が非常に重要になってくると思うので、上手く運用がいくように、まずは軌道に乗っていただける努力をしていただきたいと思います。配置については、予算的なこともありますので、貴重なご意見として、しっかり賜っておきたいと思います。

この際、物価高騰について、今まで本市は独自で、給食の構造改革をやってきましたが、それでも多分、大変ではないかと思うのですが、運用にあたって質の担保や、課題や対策について現状どうでしょうか。

◎教育政策課長（大塚和弘）令和3年と現在を比較して最大で1食当たり、100円ぐらい増加していて、それが児童生徒数ということになりますと、かなりの物価高騰状況となっております。各食材を見ても1.5倍、2倍以上というような増加率になっていますので、無償化している自治体については、全額市の予算というところにはなりますが、本市は給食費を無償化しておりませんので、米の部分を市で見ていただいていることで、付加価値としての給食をこれまで展開しておりましたが、そのあたりも物価高騰に飲み込まれてもおかしくないような状況ではございます。各自治体の努力だけでは済まないような社会問題と言ってもいいような状況だとは思います。引き続き色々な形の対応で、市の魅力としての給食をどういうふうに維持していくかは、非常に難しい局面ではありますが丁寧な議論を重ねながら進めていきたいと思っております。

◆市長（南出賢一）かなり厳しい状況だということが伝わってきます。その中で色々努力をしていただいているが、次なる対策等できることに限界はあるかと思いますが、できる限り知恵を出してどうすれば質を担保できるか、何が出来るかについては一緒に取り組んでいきましょう。

### (3) 泉大津市の支援教育の現状と課題 リタリコ教育ソフトの導入について

◎指導課長補佐（玉置泰伸）泉大津市の支援教育の現状と課題、また、今年度より導入していただきましたリタリコ教育ソフトの導入について、ご説明させていただきます。まず支援教育とは、特別な支援を必要とする児童生徒に対して行われる教育です。この支援とは、例えば自転車に乗る時に後ろからサポートし、最終的には目的のところまで自分でいけるようにすることが支援だと考えています。学校現場では、どの子ども達においても、支援が提供されております。例えば、声かけ、教員からの分かりやすい説明などがあり、また、黒板にも目で見てわかるようなスケジュールなどを掲示しています。

通常学級では、みんなが同じ目標に向かって学習を進めていき、この通常学級の中でも、支援を講じていくわけですが、支援を講じた上で、それでもみんなと同じ目標設定では難しい場合については、個別の目標設定ができる、通常学級以外の学びの場を考えていきます。通常学級以外の学びの場が支援学級、それから通級による指導です。通級指導教室とも呼んでいます。もう1つが、支援学校になります。これらを合わせて、4つの学びの場と呼んでいます。本日はこの支援学級と通級による指導が現状、どれぐらいあるのかということをお示ししていきたいと思います。

こちらは大阪府における支援学級に在籍している児童生徒数の推移です。ご覧いただいている通り、年々増加しているのが分かるかと思いますが、令和4年を境に少し下降気味になっています。こちらについては、在籍する児童生徒数が減ったという訳ですが、大きな要因は、令和4年4月の文部科学省からの特別支援学校及び通級指導教室の適切な運用についてという通知になります。これまで学びの場の選択として、丁寧に見てもらえるように支援学級に入るとか、一応念のために支援学級に在籍しようかなというようなことがありました。それでは適切な学びの場の選択ではないということが示され、見直しが図られ、下降気味になったということです。あくまで、支援学級は、みんなと同じ目標設定の通常の教育課程ではなく、1人ひとりに応じた、特別な教育課程が必要だと認められた児童生徒のみに見直されたということになっています。

これを踏まえ、詳しく見ると、左が大阪府の平成29年間からの推移で、右が泉大津市の推移になっています。泉大津市においても同じような傾向が見られています。大阪府と比べて、緩やかな増加となっているのは、早期に支援を開始できていることが要因とかんがえています。就学前施設や、子育て応援課と連携しながら、情報の収集に努めている成果と考えております。

先程、教育政策課のお話にもありましたが、児童生徒数が減ってきてているという現状はあります。ただ各校、支援学級については、現在5学級、6学級あります。

次に、通級による指導に移ります。こちらは通級指導の児童生徒数の推移になります。こちらはずっと右肩上がりで上昇しています。令和4年から急激に、増えてきています。こちらも先ほど申し上げた文部科学省の通知により、支援学級と通級指導の違いが明確に示されたということが大きな要因ではないかと考えています。

通級指導については当該の学年の学習目標を設定した上で、自立活動を中心とした指導をしていく教室となっています。

こちらが大阪府と泉大津市の推移です。大阪府は令和4年を境に、通級に通う子ども達が増えてきており、泉大津市はずっと一定の推移で増えてきている形になっています。これについても、泉大津市においては、通級指導教室の設置が古

くからあり、通級指導教室に対する保護者の理解や教員の理解が緩やかに広がってきていることが大きな要因だと考えています。とりあえず通級指導教室でということではなく、何をするために、通級指導教室に通う必要があるのかということを保護者や子ども達と確認しながら進めています。

この通級指導教室についても、これまで各校に1教室が多かったのですが、令和6年度から複数の配置ができ、令和7年度においては3教室配置の学校も出てきています。

支援学級に在籍している児童生徒については、特別の教育課程が必要な児童生徒が支援学級で学習するという形になります。通常の学級で行われるのが通常の教育課程とすれば通常の教育課程ではなく、個別の目標設定ができる特別の教育課程を組むことが必要な児童生徒は支援学級在籍になります。通常の教育課程は、文部科学省が各学年の教科ごとに、学習指導要領において定め、学校はそれに則して教育課程を組んでいきます。特別の教育課程は、1人ひとりの目標設定に応じて行っていくものですので、個別の教育支援計画を作成します。個別の教育支援計画に基づいて、個別の指導計画が組まれることになっています。児童生徒の特性に合わせて、柔軟なカリキュラムが組れます。

ただ、柔軟なカリキュラムを組むことが、教員にとっては非常に柔軟に対応しなければならない難しいところであります。

課題ですが、支援教育を実施するためには専門性が必要になってきますが、支援教育を専門的に学んできた人は、全国的にも少ない現状です。支援教育に携わっている教員の中で、専門性のある支援学校の免許を取得している教員は全国的には3割程度、泉大津市については4割程度となっています。逆に申し上げますと、6割が専門的な知識を持ち得ていないという現状です。

支援学級の担任も、支援学級の担任をする前に通常の学級の担任をしていることが多いので、今まででは通常の教育課程の中で教科書や指導書を参考にしながら、指導しています。支援学級の担任になって、自立活動を組むことに悩みをかかえています。

この自立活動というのは、個々のそれぞれの障がいによる学習上または生活上の困難を、主体的に改善、克服しようとする取組みのことですが、このような6区分があります。

例えば、感情のコントロールが苦手な子どもがいたときに、自立活動で、自分の気持ちを言葉で伝えるような練習をしたり、先生に気持ちが落ち着かないというヘルプを出すことを学んだりします。また、5段階のうちの4番目ぐらいのイライラ度というような気持ちのバロメーターを学び、この数値ぐらいなら、このような行動を取ればいいということを学んでいくことが自立活動の一例です。

自立活動については教科書がないことや、どのように進めていくかが難しいところが課題、教員の困り感になっています。また、障がいや困難さの理解では、子ども達が抱えている困難さの理解が足りないと、本人の努力不足や経験不足ではないかという考えになってしまいがちという課題もあります。

こちらは日本LD学会設立に携わった上野一彦氏の言葉です。「私たちの教え方で学べない子には、その子の学び方で教えよう」多様な学び方への対応が教員も求められています。このような現状の中、リタリコ教育ソフトを導入させていただきました。

リタリコ教育ソフトは「まなびプラン」「まなび教材」「まなび動画」の3つのコンテンツからなっています。

「まなびプラン」は児童生徒の実態を、アンケートに回答することで、結果から本人がどういったところに困っているのか、どんな苦手があるのかがわかり、

それについてどんな目標を立てるべきかをサポートするものです。この目標設定にも分類があり、苦手に則した分類を選択することができる機能があり、教員は非常に助かっています。

「まなび教材」については、「まなびプラン」で設定した目標に応じた教材にマークがつき、おすすめ教材を確認しながら、実際の授業で使えます。

「まなび動画」については、障がい理解のことや、校内の教員向け研修で実施できるテンプレートがたくさんあります。

これらのコンテンツをどんどん使うことで、子ども達の自立や自己実現に繋がることを期待しています。

支援学級や通級の先生を中心に使っていたのですが、支援学級や通級の指導だけではなく、通常の学級の中にも、支援を必要とする子ども達がたくさんいます。子ども達が何に困っているのか、何につまずいているのかの支援教育の観点がないと、先ほどお伝えした本人の努力不足じゃないかや怠慢ではないかというような考えになります。困り感の観点としては、不注意の観点や衝動性の観点、情緒をコントロールする力の観点などがあります。その困り感の観点にあった配慮を提供することで、困り感が緩和されることがあります。

この合理的配慮は、その子にあったちょうどいい配慮を提供することが学校生活をスムーズに送っていけるポイントになります。

支援学級や通級などで支援を既に受けている子だけではなく、通常の学級の中にも、少しの手助けが必要な子がいます。更なる課題ですが、児童生徒のニーズも非常に多岐にわたる対応になっています。多様なニーズを持つ子ども達が安心して学べる環境を整えるためには、学校の教員だけではなく、そっと寄り添ってくれる、人的配置も必要だと考えています。

現在も、通常の学級の中で、特別支援員を少しずつ配置はしていますが、全ての学校の通常学級への、特別支援員の配置までは至っていません。先ほど申し上げたリタリコ教育ソフトを活用することで、支援教育の質を上げ、1人ひとりの自立をめざす、そしてさらに、支援がまだ行き届いていない子ども達への支援をどのように進めていくのかということも、今後の課題だと考えています。

- ◆市長（南出賢一）質問に入る前に、先生方のリタリコ活用状況について教えていただけますか。
- ◎指導課長補佐（玉置泰伸）リタリコの活用状況ですが、まず支援学級、通級の先生については、個別の指導計画の作成にリタリコを活用していますので、全て利用しています。現在、通常学級の先生方にも、利用してもらえるように働きかけているところです。
- ◆市長（南出賢一）結果や反響はどうですか。
- ◎指導課長補佐（玉置泰伸）これまで個別の指導計画は、自分たちの知識だけで作成していたので、リタリコでは文例を使えるため、非常に役に立っていると聞いています。
- ◆市長（南出賢一）子ども達にしっかり還元できる内容だということですね。
- ◎指導課長補佐（玉置泰伸）そうです。これから計画をもとに指導をし、見直しをする。そしてその後の指導に活かしていきます。
- ◆教育委員（奥健一郎）支援教育の専門である支援学校の免許を習得しているのは、4割程度しかないということで、専門性が要求される教育であると思いますが、なかなかそう言っても足りないから、ソフトの活用だと思うのですが、このソフトを活用することで、専門の先生がいない部分をどの程度カバーできるものなのでしょうか。また、結局ソフトは優秀でも、先生方のやる気にも関わってくると思いますし、そういう観点から見た場合、現場でこのことに対して、重要性を持

って取り組んでいらっしゃる先生はどの程度いらっしゃるのか、そういったことがもしわかれれば教えていただきたいです。

◎指導課長補佐（玉置泰伸）やはり、ベテランの先生はある程度の知識を持っていますが、若い先生や支援教育の経験年数の浅い方を中心に、積極的に活用していただきたいです。どういう観点で、子ども達の指導計画を作成したらいいかを、ぜひ使っていただきながら、取り組んでいただきたいと考えています。これからどんどん使っていく中で、使って良かったなと思ってくるのはこれからだと考えています。

◆市長（南出賢一）現状の活用率はわかりますか。

◎指導課長補佐（玉置泰伸）そこについてはまだデータを取れていませんが、支援学級の先生たちは100%使っています。

◆教育委員（池島明子）この教育ソフトを使うと、他の先生が担当になってしまっても、継続した教育が可能になると思うのですが、その点とはまた別で、通常学級においてもこのソフトを活用した方がいいのではないかというご発言があつたと思いますが、その場合の活用方法は、どのような導入の仕方をすると、より効果的であるなど案があれば教えてもらえますでしょうか。

◎指導課長補佐（玉置泰伸）通常学級での活用方法ですが、通常学級の中での合理的配慮を検討するのに使ってもらうのが良いのではと思います。個別の指導計画を作るとなると負担が増えるので、アンケートでまずチェックしていただき、何の困り感があるのか、例えば不注意なのか、多動衝動性なのかが可視化され、可視化されたデータをもとに、どんな配慮をすべきか、という提案に繋げていただくことを想定しています。今まででは教員が持つ知識や経験の裏付けで会議などがされていましたが、客観的な視点から提案をしてもらえることが通常の学級での活用方法になると考えています。

◆教育委員（西尾剛）支援教育に関しては支援学校と支援学級と通級による指導の3つが既にランクに応じてあるということですね。実態として、例えば通級による指導を望んでいる児童生徒、保護者がいたとして、人数が満員だという理由でお断りするようなことはあるのか、或いは、支援学級に入れてほしいという希望があっても、その段階にはないということで通級若しくは通常学級になることはあるのでしょうか。その場合、客観的に支援が不要だという判定になるからだと思いますが、児童生徒、保護者の希望としては支援学級を希望していてもやむなく通常学級になった場合、通常学級でも何らかの支援教育に準ずるような教育は必要だと思うのですが、その辺りについていかがですか。

◎指導課長補佐（玉置泰伸）希望すれば必ず入れるという訳ではありません。支援学級は8人の学級ですが、もし支援が必要な子ども達が9人いたとして1人定員オーバーで断るということはありません。人数が増えればその分学級を増やして対応することになります。ただ、支援学級での学びが必要かどうかという客観的な根拠は発達検査をして、支援学級でこのようなことを学ぶ必要があるから支援学級にしましょう、通級においても、検査や面談をさせてもらい、通級で学ぶ必要があるから通級でこんなことを学びましょうとなります。

◆教育委員（西尾剛）実質的には、どうしても支援学級に入りたいという子は、入れるような状態にあるということですかね。

◎指導課長補佐（玉置泰伸）1年生の保護者の方で、どうしても支援学級に入れて欲しいという保護者の方も中にはいらっしゃるのですが、そのお気持ちは分かるのですが、就学前でしたらそこでの様子を見させていただき、検査の結果を見た結果、支援学級での個別の目標設定ではなく、みんなと同じ目標設定でもいけるのではないかという見立てをお伝えし、支援学級ではなく通級でというパターン

もあります。ただしその先、通級の中の対応だけでは難しく、次の学年から支援学級でというように、学びの場を変更することもあります。

◆教育委員（西尾剛） そうすると、通常学級にいながら、支援教育を受ける子は、本来、支援を受けるために通級などに入ってもいいのではと教師としては思うけども、保護者との関係や、それぞれの希望で通常学級で教育を受けている子もいるということなので、そういう子にとってはこのソフトを活用して教育をしてもらうと役立つということなのでしょうか。

◎指導課長補佐（玉置泰伸） そうです。通常学級の中にも困っている子ども達もいるので、まずは通常学級の中での、サポートや配慮を考えて提供することが大事だと思います。それでうまくいけば通常学級のままいけますし、やはり通級での学習が必要となれば、通級での学習に繋げていくという形になります。

◆教育長（竹内悟） 玉置指導主事の説明は、皆さんのが支援学級、通級の学級状態を全て分かった上で説明になっているので補足します。まず、通級は基本的に週1時間、支援学級はずっと支援の生徒は支援学級で授業を受けているかというと、そうではありません。支援学級で授業をするのは、自立活動と知的障がい、それ以外は通常学級に入ってみんなと同じ授業を受けています。

ですから、リタリコを利用するときには、支援学級の担任だけが入力するのではなく、その子を見ている通常学級の担任も、その子の気になるポイントを入力する場面が多くあるので、リタリコのソフトを活用するという意味では、色々な目線がひとつの画面で全て出てくるので、非常に利用価値が高いということです。

◆教育委員（西尾剛） よく分かりました。

◆市長（南出賢一） そこでひとつ疑問が湧いたのですが、先ほど、支援学級の先生はリタリコを使っている、通常学級の先生もリタリコで支援学級の先生と支援の子どもの内容の共有はできているということですか。

◎指導課長補佐（玉置泰伸） そうです。

◆市長（南出賢一） わかりました。ありがとうございます。

◆教育委員（澤田久子） このソフトについて、とてもありがたいなと思います。私自身も学校現場にいる時、何か課題があるのだろうなとわかって今までの経験や勘で多分このようにしたらしいのだろうなということぐらいでしか、校長としても言えませんでしたし、必要な場合は専門の先生にわざわざ来ていただいて、子どもの活動を見てもらって、このようにしたらしいのではというお墨付きをもらわないと中々進めなかつたのが、普段から、何をすればこの子に合うのかということを見ることができる、普段から使えるということがあります。だからこれからは、こんな成果があったということがどんどん出てくると特にいいなと感じています。

◆市長（南出賢一） ご意見ありがとうございました。また、成果についても報告を今後いただけたらと思います。

支援学級の児童生徒の推移と、通級で指導を受けている児童生徒の推移が、全国、大阪と比べて、泉大津がかなり緩やかで、努力をしていただいているということが見て取れますし、そこにさらにソフトを活用して次なる一手だと思うので、今後についても期待をしています。

---

#### （4）その他について

---

◆市長（南出賢一） 今、リタリコの説明の中でもありましたが、支援学級及び通級で指導を受けている児童生徒数が、10年前、平成27年と比べても大体倍にな

っており、もっと前の平成14年と比べると5倍6倍になっていて、どう見ても異常な増え方だと思います。

教育長がおっしゃっていた知的な遅れがない、または軽度の知的な遅れがある場合の発達障がいを含めることによってこのように増えているという話もありますが、それでも、完全に分母は増えているという見方できます。なぜそもそもこの分母が増えているか、必ず結果には原因がある、ただこの原因については、色々なことが考えられると思いますが、議論されてきた形跡は全体的に少ないです。

ただ、先般、沖縄の宮古島市で問題となっているのが、この10年間で、支援を要する方、いわゆる発達障がいの方の数が、44倍になっているという報告があり、議会や色々な専門家も入った調査団から指摘をされて、それに対して市長がコメントを出しています。そこで何が疑われているかというと、ネオニコチノイド系の農薬の問題です。これは神経系にかなり害を及ぼすのですが、例えば、この辺りですと全国的に有名な神戸大学の星教授がネオニコチノイド系の問題で、これくらいの量なら大丈夫という無毒性試験でも、マウスがかなり異常行動を起こすことが全国放送され、調査をするとかなり神経系に被害を及ぼすということがわかりました。子どもだと小さいので成長段階でこの影響が及んで、かなり増えているという話が250万回取り上げられたという調査が実はあります。何が原因なのかというリスク要因、なぜこういったことが起こっているのかという原因を、1つに絞れなくても、できるだけリスクがあることを把握した上で、リスクを取り除くことが教育だけじゃなく、社会として必要なのではないかと思います。

教育委員会として、なぜこれだけ母数が増えているかということについて、何か見解はありますか。

◆教育長（竹内悟） 支援を必要とする子どもが増えているというバックボーンは、皆さんも言われて気がつくと思うのですが、最初は支援学級じゃなく、養護学級でした。今はもう人権差別用語として扱われるぐらいですが、そう言われていた時代があります。ですから、親の立場としては、入れたくない学級ということです。親が支援学級に入れるかという就学前相談を受けたときに、普通学級に入れてくださいという親が多かったという、まず1つのバックボーンがありました。

それから、今の時代と違って、教員の力技が通用していた時代なので、ある程度の支援が必要な児童生徒は「じっとしときなさい」という強い口調が通用していたのが、それはハラスメント、人権侵害だと言われ出した今の世の中においては、支援が必要というバックボーンがますあります。それから、中学校だけの支援の数の増え方を言えば、高校に発達障がいの受け皿ができているので、このような要因が、まず、具体的な要因として考えるベースだと思います。

◆市長（南出賢一） 今言ったような、宮古島での話についてはどうですか。宮古島市長もそのことについて、何とかしていかないといけないと話になっています。あとは、栄養状態、もちろんこれだけではありませんが、栄養状態が悪いと落ち着きや集中力がない、体力がない、気力が湧かない等色々な問題が引き起こされることが分かっています。このことについて調べていくと、やはり腸内環境と脳が相関していることが最近分かっていて、この辺りをきちんとすると改善することがはっきりとわかっている中で、教育長がおっしゃった外的要因以外のリスクも今の社会においては増えているということはよく分かります。ネオニコチノイドの問題については、世界では規制したり禁止したりしている中、日本は逆に基準緩和してしまっています。そういう内的なリスク要因も実は考えられるのではないかというように、色々な角度から考えていく必要があると思います。

それとともに、ではどんな支援ができるのかですが、今まででは、川下に出てきた問題に対して対策を打つという形でした。これは当然なのですが、できるだけ川上を変えることで出てくる問題を未然に防ぎましょうとか、そういった川上対策についても、一定今後は、国に倣ってではなく、やはり我々も色々と手を打っていくと、子ども達に有益なこと、もしくは政策が広がってくるのかなと思いましたので、今日は敢えてこの話をさせてもらいました。

◆教育委員（西尾剛）宮古島は平たんな土地で、本土のように山がありません。本土でしたら山から水が流れてきて川になって海に流れ、その途中で、水道水をとるということになりますが、宮古島はそうではなく、雨が降ったら地面に染みこんでいきますので、水道水を確保するために地面に染みこんだ水が海に出て行かないように、地下に壁を作つて雨水を地下ダムに貯めています。ですから、おっしゃるように、農薬を使うと溜まった農薬を全部飲むことになる。宮古島だけ増えるっておかしいと思っていたのですが、農薬ということであれば確かに可能性はあると思いました。

◆教育長（竹内悟）もう1つ、食との関係での発達障がいについては、私が教員時代から言われていて、それについて本もたくさんの方が出版されていて、子育て講演会などに来ていただいたり、教員研修でもそういった話は十二分に受けています。これをではどのように進めていくかということで、本市では給食をメインとした時に、現在米が有機米か特別栽培米、ときめき給食の時の味噌と一部の野菜がオーガニック、塩が自然のものです。市が発達障がいと食との関係を周知することは難しいですが、正しい食事をしましょうと発信することは必要になってくるかと思います。それをどのように保護者に理解してもらって、泉大津市はこのような給食の取組をしているという発信の工夫が必要だと思います。

◆市長（南出賢一）泉大津市の給食はしっかりとしたものをお出していますが、多分このあたりの認知っていうのが社会的に広がりつつあるのと、プラスでチェックしておきたいのが、アメリカの動向です。トランプ政権になって、ロバート・F・ケネディ・ジュニアさんが、保健福祉長官になって、食の分野でこういったものは使ってはいけない等方向転換をしています。先般は、コカ・コーラと交渉して、白砂糖を使わないという約束を取り付けています。それぐらい子ども達の成長に影響を及ぼす分野については切り込んでいますが、日本では、中々こういった情報が流れません。食と健康の関係が今後世界的にも大きな変換点を迎える可能性があるので、できるだけリスクについては取り除いて、良いことについてはできる限り取り組んでいくという姿勢が大事です。いち早く時代に先駆けて取り組んでいくと、子ども達にとってのプラスだけではなく、市にとっても有益なことに繋がると思うので、その辺りのアンテナも張りながら、またこのことについて議論ができればと思います。

※協議事項終結

午後3時5分終了